

1	0	年	保	存
機	密	性	1	

基 発 0916 第 3 号
平成 27 年 9 月 16 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

平成 27 年度過重労働解消キャンペーンにおける使用者団体等への過重
労働解消に向けた取組の要請について

標記については、平成 27 年 9 月 16 日付け基発 0916 第 2 号「平成 27 年度過重労働
解消キャンペーンの実施について」（以下「実施通達」という。）により指示したと
ころである。

今般、実施通達別紙の 3（1）のイについて、別添 1 及び別添 2 のとおり、厚生労
働大臣名で別紙の使用者団体及び労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組が推
進されるよう、周知・啓発の協力要請を行った。

各都道府県労働局においても、主要な使用者団体及び労働組合に対して、貴職から
団体の長等に直接要請書を手交する等により、同旨の協力要請を行われない。

なお、本省における協力要請においては、当職から要請文書を直接手交すること
により行ったことを申し添える。

平成 27 年 9 月 16 日

一般社団法人日本経済団体連合会 殿

長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」 に向けた取組に関する要請書

人口減少社会の到来する中、長時間労働の是正と働き方改革を進め、女性や高齢者をはじめとするすべての人々が、働きやすく、活躍しやすい職場環境を作ることで、一人一人の潜在力が最大限に発揮され、労働生産性を向上させていくことが重要な課題となっております。

しかしながら、我が国においては、長時間労働者の割合が依然として高く、また年次有給休暇の取得率が低い水準にとどまっており、長時間労働の削減など働き方の見直しが求められています。

こうした中、平成 27 年 6 月 30 日に閣議決定した「『日本再興戦略』改訂 2015—未来への投資・生産性革命—」におきまして、引き続き、「働き方改革の実行・実現」のため「働き過ぎ防止のための取組強化」が盛り込まれました。また、平成 26 年 11 月に施行された「過労死等防止対策推進法(平成 26 年法律第 100 号)」に基づき、平成 27 年 7 月 24 日に「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を閣議決定したほか、同法において、11 月は過労死等防止啓発月間とされております。

この長時間労働問題については、厚生労働省に私自身を本部長とする「長時間労働削減推進本部」を設置し、

- ① 著しい過重労働や賃金不払残業などを行う企業の撲滅に向けた監督指導の強化
- ② 休暇の取得促進をはじめとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化

を 2 つの柱として、省を挙げて取り組んできました。その上で、本年も、

昨年に引き続き10月を「年次有給休暇取得促進期間」、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、長時間労働削減の取組を推進することとしたところです。

長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進のためには、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていくことが必要です。各々の企業において、長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行から、早く帰る労働慣行への転換を図るための施策や年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するための施策等、それぞれの実情に応じた取組を行うことが望まれます。具体的には、経営トップによるメッセージの発信、朝型勤務やフレックスタイム制、年次有給休暇の計画的付与制度などの導入、ノー残業デーや年次有給休暇取得奨励日の設定、年次有給休暇取得計画の策定、年次有給休暇取得による連休の実現（「プラスワン休暇」）等が挙げられます。

これまでも貴団体からは、傘下団体・企業等への働き方改革や夏の生活スタイル変革に関する周知啓発に関し格別の御協力を賜ってきたところでありますが、改めてこの取組の趣旨を御理解いただき、傘下団体・企業等に対します周知啓発に向けた御協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

厚生労働大臣
（署名）

平成27年9月16日

全国中小企業団体中央会会長
大村 功 作 殿

長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」 に向けた取組に関する要請書

人口減少社会の到来する中、長時間労働の是正と働き方改革を進め、女性や高齢者をはじめとするすべての人々が、働きやすく、活躍しやすい職場環境を作ることで、一人一人の潜在力が最大限に発揮され、労働生産性を向上させていくことが重要な課題となっております。

しかしながら、我が国においては、長時間労働者の割合が依然として高く、また年次有給休暇の取得率が低い水準にとどまっており、長時間労働の削減など働き方の見直しが求められています。

こうした中、平成27年6月30日に閣議決定した「『日本再興戦略』改訂2015—未来への投資・生産性革命—」におきまして、引き続き、「働き方改革の実行・実現」のため「働き過ぎ防止のための取組強化」が盛り込まれました。また、平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法(平成26年法律第100号)」に基づき、平成27年7月24日に「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を閣議決定したほか、同法において、11月は過労死等防止啓発月間とされており、

この長時間労働問題については、厚生労働省に私自身を本部長とする「長時間労働削減推進本部」を設置し、

- ① 著しい過重労働や賃金不払残業などを行う企業の撲滅に向けた監督指導の強化
- ② 休暇の取得促進をはじめとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化

を2つの柱として、省を挙げて取り組んできました。その上で、本年も、昨年に引き続き10月を「年次有給休暇取得促進期間」、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、長時間労働削減の取組を推進することとしたところです。

長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進のためには、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていくことが必要です。各々の企業において、長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行から、早く帰る労働慣行への転換を図るための施策や年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するための施策等、それぞれの実情に応じた取組を行うことが望まれます。具体的には、経営トップによるメッセージの発信、朝型勤務やフレックスタイム制、年次有給休暇の計画的付与制度などの導入、ノー残業デーや年次有給休暇取得奨励日の設定、年次有給休暇取得計画の策定、年次有給休暇取得による連休の実現（「プラスワン休暇」）等が挙げられます。

これまでも貴団体からは、傘下団体・企業等への働き方改革や夏の生活スタイル変革に関する周知啓発に関し格別の御協力を賜ってきたところでありますが、改めてこの取組の趣旨を御理解いただき、傘下団体・企業等に対します周知啓発に向けた御協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

厚生労働大臣
（署名）

平成27年9月15日

日本商工会議所会頭
三村 明夫 殿

長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」 に向けた取組に関する要請書

人口減少社会の到来する中、長時間労働の是正と働き方改革を進め、女性や高齢者をはじめとするすべての人々が、働きやすく、活躍しやすい職場環境を作ることで、一人一人の潜在力が最大限に発揮され、労働生産性を向上させていくことが重要な課題となっております。

しかしながら、我が国においては、長時間労働者の割合が依然として高く、また年次有給休暇の取得率が低い水準にとどまっており、長時間労働の削減など働き方の見直しが求められています。

こうした中、平成27年6月30日に閣議決定した「『日本再興戦略』改訂2015—未来への投資・生産性革命—」におきまして、引き続き、「働き方改革の実行・実現」のため「働き過ぎ防止のための取組強化」が盛り込まれました。また、平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法(平成26年法律第100号)」に基づき、平成27年7月24日に「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を閣議決定したほか、同法において、11月は過労死等防止啓発月間とされております。

この長時間労働問題については、厚生労働省に私自身を本部長とする「長時間労働削減推進本部」を設置し、

- ① 著しい過重労働や賃金不払残業などを行う企業の撲滅に向けた監督指導の強化
- ② 休暇の取得促進をはじめとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化

を2つの柱として、省を挙げて取り組んできました。その上で、本年も、

昨年引き続き10月を「年次有給休暇取得促進期間」、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、長時間労働削減の取組を推進することとしたところです。

長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進のためには、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていくことが必要です。各々の企業において、長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行から、早く帰る労働慣行への転換を図るための施策や年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するための施策等、それぞれの実情に応じた取組を行うことが望まれます。具体的には、経営トップによるメッセージの発信、朝型勤務やフレックスタイム制、年次有給休暇の計画的付与制度などの導入、ノー残業デーや年次有給休暇取得奨励日の設定、年次有給休暇取得計画の策定、年次有給休暇取得による連休の実現（「プラスワン休暇」）等が挙げられます。

これまでも貴団体からは、傘下団体・企業等への働き方改革や夏の生活スタイル変革に関する周知啓発に関し格別の御協力を賜ってきたところでありますが、改めてこの取組の趣旨を御理解いただき、傘下団体・企業等に対します周知啓発に向けた御協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

厚生労働大臣
（ 署 名 ）

平成27年9月16日

日本労働組合総連合会
会長 古賀 伸明 殿

長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」
に向けた取組に関する要請書

人口減少社会の到来する中、長時間労働の是正と働き方改革を進め、女性や高齢者をはじめとするすべての人々が、働きやすく、活躍しやすい職場環境を作ることで、一人一人の潜在力が最大限に発揮され、労働生産性を向上させていくことが重要な課題となっております。

しかしながら、我が国においては、長時間労働者の割合が依然として高く、また年次有給休暇の取得率が低い水準にとどまっており、長時間労働の削減など働き方の見直しが求められています。

こうした中、平成27年6月30日に閣議決定した「『日本再興戦略』改訂2015—未来への投資・生産性革命—」におきまして、引き続き、「働き方改革の実行・実現」のため「働き過ぎ防止のための取組強化」が盛り込まれました。また、平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法(平成26年法律第100号)」に基づき、平成27年7月24日に「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を閣議決定したほか、同法において、11月は過労死等防止啓発月間とされております。

この長時間労働問題については、厚生労働省に私自身を本部長とする「長時間労働削減推進本部」を設置し、

- ① 著しい過重労働や賃金不払残業などを行う企業の撲滅に向けた監督指導の強化
- ② 休暇の取得促進をはじめとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化

を2つの柱として、省を挙げて取り組んできました。その上で、本年も、

昨年に引き続き10月を「年次有給休暇取得促進期間」、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、長時間労働削減の取組を推進することとしたところです。

長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進のためには、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていくことが必要です。各々の企業において、長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行から、早く帰る労働慣行への転換を図るための施策や年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するための施策等、それぞれの実情に応じた取組を行うことが望まれます。具体的には、経営トップによるメッセージの発信、朝型勤務やフレックスタイム制、年次有給休暇の計画的付与制度などの導入、ノー残業デーや年次有給休暇取得奨励日の設定、年次有給休暇取得計画の策定、年次有給休暇取得による連休の実現（「プラスワン休暇」）等が挙げられます。

これまでも貴連合会におかれましては、働き方改革や夏の生活スタイル変革が進むよう、格別の御配慮を賜ってきたところでありますが、改めてこの取組の趣旨を御理解いただき、各企業において労使間で協議を行い「働き方改革」が進むよう、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

厚生労働大臣
（署名）

経営者団体要請先一覧

番号	宛先	郵便番号	住所
1	一般社団法人日本経済団体連合会 労働政策本部	〒100-8188	千代田区大手町1-3-2 経団連会館
2	日本商工会議所 産業政策部第二部	〒100-0005	千代田区丸の内3-2-2 東京商工会議所ビル6F
3	全国中小企業団体中央会 労働政策部	〒104-0033	中央区新川1-26-19 全中・全味ビル
4	公益社団法人経済同友会	〒100-0005	千代田区丸の内1-4-6 日本工業倶楽部別館5階
5	(社)日本中小企業団体連盟	〒103-0025	中央区日本橋茅場町2-8-4 全国会館内
6	全国商工会連合会	〒100-0006	千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館19階
7	全国商工団体連合会	〒171-8575	豊島区目白2-36-13
8	全日本商店街連合会	〒104-0061	中央区銀座2-10-18
9	全国商店街振興組合連合会	〒104-0033	中央区新川2-22-6 SJIビル3F
10	東京商工会議所	〒100-0005	千代田区丸の内3-2-2
11	(社)日本林業協会	〒107-0052	港区赤坂1-9-13 三会堂ビル3F
12	(社)大日本水産会	〒107-0052	港区赤坂1-9-13 三会堂ビル8F
13	(社)中央畜産会	〒101-0021	千代田区外神田2-16-2 第2アイディーシービル9F
14	日本鉱業協会	〒101-0054	千代田区神田錦町3-17-11 栄業ビル8F
15	一般財団法人石炭エネルギーセンター	〒105-0003	港区西新橋3-2-1 Daiwa西新橋ビル3階
16	(社)日本砂利協会	〒101-0062	千代田区神田駿河台3-1-4
17	一般社団法人全国建設業協会	〒104-0032	中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館5F
18	(社)全国治水砂防協会	〒102-0093	千代田区平河町2-7-5
19	(社)日本建設業連合会	〒104-0032	中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館8階
20	(社)プレハブ建築協会	〒101-0052	千代田区神田小川町2-3-13 M&Cビル5階
21	(社)日本サッシ協会	〒105-0003	港区西新橋1-1-21 日本酒造会館2階
22	一般社団法人日本塗装工業会	〒150-0032	渋谷区鶯谷町19-22
23	全国管工事業協同組合連合会	〒170-0004	豊島区北大塚3-30-10
24	一般社団法人日本電設工業協会	〒107-8381	港区元赤坂1-7-8 東京電業会館4F
25	製粉協会	〒103-0026	中央区日本橋兜町15-6
26	(社)日本パン工業会	〒103-0026	中央区日本橋兜町15-6 製粉会館9F
27	精糖工業会	〒102-0075	千代田区三番町5-7
28	一般社団法人全国清涼飲料工業会	〒103-0022	中央区日本橋室町3-3-3
29	全日本菓子協会	〒105-0004	港区新橋6-9-5
30	公益社団法人日本缶詰協会	〒101-0042	千代田区神田東松下町10-2 翔和神田ビル3階
31	公益財団法人日本醸造協会	〒114-0023	北区滝野川2-6-30
32	日本醤油協会	〒103-0016	中央区日本橋小網町3-11
33	日本酒造組合中央会	〒105-0003	港区西新橋1-1-21 日本酒造会館7F
34	一般社団法人日本植物油協会	〒103-0027	中央区日本橋3-13-11
35	一般社団法人日本乳業協会	〒102-0073	千代田区九段北1-14-19 乳業会館4F
36	日本マーガリン工業会	〒103-0027	中央区日本橋3-13-11 油脂工業会館2F
37	ビール酒造組合	〒104-0031	中央区京橋2-8-18 昭和ビル4F
38	日本洋酒酒造組合	〒103-0025	中央区日本橋2-12-7 武田新江戸橋ビル2F
39	公益社団法人日本給食サービス協会	〒101-0045	千代田区神田鍛冶町3-5-8 神田木原ビル7F
40	財団法人大日本蚕糸会	〒100-0006	千代田区有楽町1-9-4 蚕糸会館5階
41	日本毛織物等工業組合連合会	〒491-0858	愛知県一宮市栄4-5-11
42	一般社団法人日本絹人織織物工業会	〒102-0073	千代田区九段北1-15-12
43	日本紡績協会	〒541-0051	大阪府大阪市中央区備後町2-5-8 綿業会館6階
44	日本羊毛紡績会	〒541-0051	大阪府大阪市中央区備後町2-5-8 綿業会館4階
45	日本化学繊維協会	〒103-0023	中央区日本橋本町3-1-11 繊維会館7階
46	日本綿スプ織物工業組合連合会	〒106-0031	港区西麻布1-8-7 綿工連会館2F
47	一般社団法人日本染色協会	〒102-0081	千代田区四番町4
48	一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会	〒103-0027	中央区日本橋2-8-6 SHIMA日本橋ビル5F
49	一般社団法人日本ボディファッション協会	〒103-0006	中央区日本橋富沢町7-13 洋和ビル7階
50	(社)全国木材組合連合会	〒100-0014	千代田区永田町2-4-3 永田町ビル6階
51	日本合板工業組合連合会	〒101-0061	千代田区三崎町2-21-2
52	一般社団法人 日本家具産業振興会	〒102-0072	千代田区飯田橋2-9-4 サンパークマンション千代田301号室
53	全日本紙製品工業組合	〒111-0042	台東区寿3-1-4
54	一般社団法人日本新聞協会	〒100-8543	千代田区内幸町2-2-1
55	(社)日本書籍出版協会	〒162-0828	新宿区袋町6
56	(社)日本印刷産業連合会	〒104-0041	中央区新富1-16-8 日本印刷会館8階
57	一般社団法人日本化学工業協会	〒104-0033	中央区新川1-4-1 住友不動産六甲ビル7階
58	日本肥料アンモニア協会	〒101-0048	千代田区神田司町2-2-12 神田司町ビル7階
59	日本化粧品工業連合会	〒105-0001	港区虎ノ門5-1-5 虎ノ門45MTビル 6階
60	塩安肥料協会	〒171-0022	千代田区神田錦町3-7-1
61	塩ビ工業・環境協会	〒104-0033	中央区新川1-4-1 六甲ビル8F
62	(社)日本合成樹脂技術協会	〒104-0061	中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館5F
63	日本石鹼洗剤工業会	〒103-0027	中央区日本橋3-13-11
64	日本ソーダ工業会	〒104-0033	中央区新川1-4-1 住友六甲ビル8階
65	(社)日本塗料工業会	〒150-0013	渋谷区恵比寿3-12-8 東京塗料会館1F
66	日本ビニル工業会	〒107-0051	港区元赤坂1-5-26 東部ビル3F
67	(社)東京医薬品工業協会	〒103-0023	中央区日本橋本町3-4-1 トライ日本橋ビル1F
68	大阪医薬品協会	〒541-0044	大阪府大阪市中央区伏見町2-4-6
69	石油化学工業協会	〒104-0033	中央区新川1-4-1 住友不動産六甲ビル8F
70	写真感光材料工業会	〒102-0082	千代田区一番町25
71	日本製薬団体連合会	〒103-0023	中央区日本橋本町3-4-18 昭和薬業ビル4階
72	石油連盟	〒100-0004	千代田区大手町1-3-2 経団連会館1F

番号	宛先	郵便番号	住所
73	石油鉱業連盟	〒100-0004	千代田区大手町1-3-2 経団連会館17階
74	日本プラスチック工業連盟	〒103-0025	中央区日本橋茅場町 3-5-2 アロマビル5階
75	日本ゴム工業会	〒107-0051	港区元赤坂1-5-26 東部ビル2階
76	一般社団法人日本ゴム協会	〒107-0051	港区元赤坂1-5-26 東部ビル1F
77	一般社団法人日本自動車タイヤ協会	〒105-0001	港区虎ノ門3-8-21 虎ノ門33森ビル8階
78	(社)日本皮革産業連合会	〒111-0043	台東区駒形1-12-13 皮革健保会館7F
79	一般社団法人日本硝子製品工業協会	〒169-0073	新宿区百人町3-21-16 日本ガラス工業センター3F
80	日本陶業連盟	〒461-0002	愛知県名古屋市中区代官町39-18
81	全国生コンクリート工業組合連合会	〒104-0032	中央区八丁堀2-26-9 グランデビル4F
82	(社)セメント協会	〒104-0032	中央区日本橋本町1-9-4 Daiwa日本橋本町ビル7階
83	一般社団法人 JATI協会	〒108-0014	港区芝5-15-5
84	板硝子協会	〒108-0074	港区高輪1-3-13 NBF高輪ビル4F
85	一般社団法人石膏ボード工業会	〒105-0003	港区西新橋2-13-10 吉野石膏虎ノ門ビル5階
86	一般社団法人日本鉄鋼連盟	〒103-0025	中央区日本橋茅場町3-2-10
87	一般社団法人日本鍛造協会	〒103-0023	中央区日本橋本町4-9-2 本栄ビル9階
88	全国鍍金工業組合連合会	〒105-0011	港区芝公園3-5-8
89	一般社団法人日本アルミニウム協会	〒104-0061	中央区銀座4-2-15 塚本素山ビル7階
90	電線工業経営者連盟	〒104-0045	中央区築地1-12-22 コンワビル7F
91	(社)日本ねじ工業協会	〒105-0011	港区芝公園3-5-8
92	日本火薬工業会	〒106-0041	港区麻布台 2-3-22 一乗寺ビル3階A
93	日本製缶協会	〒100-0006	千代田区有楽町1-9-1日比谷サンケイビル7階
94	一般社団法人日本金属プレス工業協会	〒105-0011	港区芝公園3-5-8
95	一般社団法人日本橋梁・鋼構造物塗装技術協会	〒103-0025	中央区日本橋茅場町2-4-5 茅場町2丁目ビル3階
96	一般社団法人日本機械工業連合会	〒105-0011	港区芝公園3-5-8
97	一般社団法人日本農業機械工業会	〒105-0011	港区芝公園3-5-8
98	一般社団法人日本工作機械工業会	〒105-0011	港区芝公園3-5-8
99	一般社団法人日本産業機械工業会	〒105-0011	港区芝公園3-5-8
100	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会	〒105-0003	港区西新橋3-25-33 NP御成門ビル4階
101	一般社団法人日本ベアリング工業会	〒105-0011	港区芝公園3-5-8
102	一般社団法人日本ロボット工業会	〒105-0011	港区芝公園3-5-8
103	一般社団法人日本鉄道車輛工業会	〒101-0041	千代田区神田須田町1-2 淡路町サニービル7F
104	(社)全国木工機械工業会	〒105-0011	港区芝公園3-5-22
105	一般社団法人日本電機工業会	〒102-0082	千代田区一番町17-4
106	一般社団法人機械振興協会	〒105-0011	港区芝公園3-5-8
107	(社)海洋水産システム協会	〒103-0027	中央区日本橋3-15-8 アミノ酸会館ビル 2F
108	電機・電子・情報通信産業経営者連盟	〒102-0082	千代田区一番町17-4 電機工業会館5階
109	(社)日本縫製機械工業会	〒105-0003	港区西新橋1-14-12 不二ビル4階
110	一般社団法人電子情報技術産業協会	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3 大手センタービル
111	(社)日本船用工業会	〒105-0001	港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル5F
112	一般社団法人日本自動車工業会	〒105-0012	港区芝大門1-1-30
113	一般社団法人日本造船工業会	〒105-0001	港区虎ノ門3-2-2 虎ノ門30森ビル5階
114	一般社団法人日本航空宇宙工業会	〒107-0052	港区赤坂1-1-14 NOF溜池ビル2階
115	一般社団法人日本自動車機械工具協会	〒160-0022	新宿区新宿7-23-5
116	一般社団法人日本自動車車体工業会	〒105-0012	港区芝大門1-1-30
117	一般社団法人日本運搬車輛機器協会	〒171-0022	江東区白川2-17-10 花岡車輛(株)内
118	一般社団法人日本医用機器工業会	〒113-0033	文京区本郷3-39-15
119	一般社団法人日本計量機器工業連合会	〒162-0837	新宿区納戸町25-1
120	日本光学工業協会	〒105-0011	港区芝公園3-5-8
121	一般社団法人カメラ映像機器工業会	〒102-0082	千代田区一番町25 JCIビル5階
122	一般社団法人日本時計協会	〒102-0073	千代田区九段北1-12-11 九段スカイビル4階
123	(社)日本玩具協会	〒130-8611	墨田区東駒形4-22-4 本・化・品安全試験所ビル5F
124	一般社団法人日本アミューズメントマシン工業協会	〒102-0074	千代田区九段南3-8-11飛栄ビル8階
125	電気事業連合会	〒100-8118	千代田区大手町1-3-2
126	(社)日本電気協会	〒100-0006	千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館4階
127	一般社団法人日本ガス協会	〒105-0003	港区西新橋1-1-3 東京桜田ビル
128	日本LPガス協会	〒105-0001	港区虎ノ門1-14-1
129	(社)日本動力協会	〒108-0073	港区西新橋1-5-8 川手ビル7階
130	一般社団法人情報サービス産業協会	〒104-0028	東京都中央区八重洲2-8-1 日東紡ビル9階
131	一般社団法人日本民間放送連盟	〒102-8577	千代田区紀尾井町3-23
132	一般社団法人テレコムサービス協会	〒103-0013	東京都中央区日本橋人形町3-10-2 (フローラビル8F)
133	一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会	〒102-0074	千代田区九段南4-8-13 自動車会館3F
134	公益社団法人日本バス協会	〒100-0005	千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階
135	公益社団法人全日本トラック協会	〒163-1519	新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー19階
136	全国地区通運協会	〒105-0021	港区東新橋1-9-3 日通本社ビル9階
137	一般社団法人日本船主協会	〒102-8603	千代田区平河町2-6-4 海運ビル
138	一般社団法人日本倉庫協会	〒135-8443	江東区永代1-13-3
139	一般社団法人日本港運協会	〒105-8666	港区新橋6-11-10
140	(社)全日本航空事業連合会	〒105-0014	港区芝3-1-15 芝ポートビル8F
141	(社)全国通運連盟	〒101-0063	千代田区神田淡路町2-21 淡路町MHビル5階
142	日本百貨店協会	〒103-0027	中央区日本橋2-1-10 柳屋ビル2F
143	日本小売業協会	〒100-0005	千代田区丸の内3-2-2東商ビル3階
144	日本チェーンストア協会	〒105-0001	港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル11階
145	一般社団法人新日本スーパーマーケット協会	〒101-0047	千代田区内神田3-19-8 櫻井ビル4F
146	協同組合連合会 日本専門店会連盟	〒101-0062	千代田区神田駿河台3-4 日専連 朝日生命ビル7階
147	一般社団法人日本専門店協会	〒107-0061	港区北青山2-12-8荒川ビル3階
148	日本自動車輸入組合	〒105-0014	港区芝3-1-15芝ポートビル5階
149	全国電機商業組合連合会	〒113-0034	文京区湯島3-6-1 全国家電会館2階
150	全国石油商業組合連合会	〒100-0014	千代田区永田町2-17-14
151	一般社団法人日本貿易会	〒105-6106	港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル6階
152	一般社団法人日本自動車販売協会連合会	〒105-8530	港区芝大門1-1-30 日本自動車会館15階

番号	宛先	郵便番号	住所
153	一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会	〒105-0001	港区虎ノ門3-6-2 第2秋山ビル1F
154	日本スーパーマーケット協会	〒103-0027	中央区日本橋2-2-6 日本橋通り二丁目ビル10階
155	(社)日本DIY協会	〒101-0044	千代田区鍛冶町1-8-5新神田ビル5階
156	日本流通自主管理協会	〒102-0073	千代田区九段北1-10-9 九段ヴィガス1F
157	(社)日本チェーンドラッグストア協会	〒222-0033	神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 榎第二ビル4階
158	日本生活協同組合連合会	〒150-8913	渋谷区渋谷3-29-8
159	(社)日本クレジット協会	〒103-0016	中央区日本橋小網町14-1住生日本橋小網町ビル 6階
160	一般社団法人全国銀行協会	〒100-8216	千代田区丸の内1-3-1
161	一般社団法人全国地方銀行協会	〒101-8509	千代田区内神田3-1-2
162	一般社団法人第二地方銀行協会	〒102-8356	千代田区三番町5
163	一般社団法人全国信用金庫協会	〒103-0028	中央区八重洲1丁目3番7号 信用金庫会館11階
164	(社)全国信用組合中央協会	〒104-0031	中央区京橋1-9-1
165	(社)全国労働金庫協会	〒101-0062	千代田区神田駿河台2-5-15
166	(社)信託協会	〒100-0004	千代田区大手町2-6-2
167	日本証券業協会	〒103-0025	中央区日本橋茅場町1-5-8
168	日本商品先物取引協会	〒103-0016	中央区日本橋小網町9-4
169	(社)生命保険協会	〒100-0005	千代田区丸の内3-4-1
170	一般社団法人日本損害保険協会	〒101-8335	千代田区神田淡路町2-9
171	全国共済農業協同組合連合会	〒102-8630	千代田区平河町二丁目7番9号
172	一般社団法人不動産協会	〒100-6023	千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル17F
173	(社)全日本不動産協会	〒102-0094	千代田区紀尾井町3-30 全日会館3F
174	一般社団法人日本住宅建設産業協会	〒102-0083	千代田区麹町5-3 麹町中田ビル8階
175	(社)日本フードサービス協会	〒105-0013	港区浜松町1-29-6 浜松町セントラルビル10F
176	(社)日本ホテル協会	〒100-0004	千代田区大手町2-2-1
177	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	〒102-0093	千代田区平河町2-5-5
178	一般社団法人日本病院会	〒102-8414	千代田区三番町9-15 ホスピタルプラザビル
179	(社)日本医療法人協会	〒102-0071	千代田区富士見2-6-12 AMビル 3階
180	(社)日本医師会	〒113-8621	文京区本駒込2-28-16
181	(社)日本歯科医師会	〒102-0073	千代田区九段北4-1-20
182	社会福祉法人全国社会福祉協議会	〒100-8980	千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
183	公益社団法人全国老人福祉施設協議会	〒102-0093	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル2階
184	公益社団法人全国老人保健施設協会	〒105-0014	港区芝2-1-28 成旺ビル7階
185	一般社団法人国立大学協会	〒101-0003	千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター4階
186	一般社団法人公立大学協会	〒105-0001	港区虎ノ門2-9-8 郵政福祉虎ノ門第二ビル2階
187	日本私立大学協会	〒102-0073	千代田区九段北4-2-25 アルカディア市ヶ谷
188	日本私立短期大学協会	〒102-0073	千代田区九段北4-2-25 私学会館別館6階
189	全日本私立幼稚園連合会	〒102-0073	千代田区九段北4-2-25 私学会館別館4階
190	全国専修学校各種学校総連合会	〒102-0073	千代田区九段北4-2-25 私学会館別館11階
191	全国農業協同組合中央会	〒102-0084	千代田区大手町1-3-1
192	全国農業協同組合連合会	〒102-0084	千代田区大手町1-3-1
193	全国漁業協同組合連合会	〒101-8503	千代田区内神田1-1-12 コープビル7階
194	一般社団法人日本旅行業協会	〒100-0013	千代田区霞が関3-3-3
195	(社)全国旅行業協会	〒105-0001	港区虎ノ門4-1-20 田中山ビル5階
196	(社)日本建築士事務所協会連合会	〒104-0032	中央区八丁堀2-21-6 八丁堀NFビル6F
197	全日本葬祭業協同組合連合会	〒108-0075	港区港南2-4-12 港南YKビル4階
198	(財)日本健康スポーツ連盟	〒101-0063	千代田区神田淡路町2-9-11 東酒類ビル5F
199	一般社団法人日本ゴルフ場事業協会	〒101-0032	千代田区岩本町3-11-15 アーバンネット岩本町ビル5階
200	日本自動車整備商工組合連合会	〒106-6017	港区六本木6-10-1
201	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	〒160-0011	新宿区若葉1-5
202	全国理容生活衛生同業組合連合会	〒151-0053	渋谷区代々木1-36-4
203	(社)リース事業協会	〒101-0011	千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル13階
204	一般社団法人日本広告業協会	〒104-0061	中央区銀座7-4-17
205	公益社団法人全日本広告連盟	〒104-0061	中央区銀座7-4-17
206	(社)日本ビルディング協会連合会	〒100-0004	千代田区大手町1-6-1 大手町ビル3階349区
207	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会	〒116-0013	荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館5F
208	一般社団法人日本人材紹介事業協会	〒105-0004	港区新橋4-2-1 新橋29森ビル3F
209	(社)全国警備業協会	〒160-0023	新宿区西新宿1-9-18 永和ビル7F
210	一般社団法人日本人材派遣協会	〒102-0072	千代田区飯田橋3-11-14 G. S千代田ビル2F
211	一般社団法人日本生産技能労務協会	〒108-0023	港区芝浦2-16-8 芝浦相澤ビル5F
212	(社)全国労働基準関係団体連合会	〒101-0052	千代田区神田小川町3-28-2 立花書房ビル302

労働団体要請先

団体名	郵便番号	住所
日本労働組合総連合 総合労働局 労働条件・中小労働対策局	〒101-0062	千代田区神田駿河台3-2-11